国会事項

衆議院

辞令

（庶務部長）衆議院参事　梶田　秀
委員部長参事野口幸彦海外出張不在中同部長事務
代理を命ずる（八月二十日）

皇室事項

信任状捧呈式

八月二十日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在アルメニア特命全権大使モニカ・シモニャンの信任状捧呈式を行われた。

八月二十日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在モザンビーク特命全権大使アルベルト・パウロの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

近畿地方整備局公示

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を、下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

令和７年８月22日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道１号	滋賀県栗東市小野字南尾五三番二から滋賀県栗東市上砥山字砥坪二六五七番一まで

2　指定する期日　令和７年８月23日

3　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①走行位置の指定　トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②後方警戒措置　後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の、地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見易い箇所に掲げること。

③道路情報の収集　道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第２号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車輌の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、下記のとおり指定する。

令和７年８月22日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

1　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
一般国道１号	滋賀県栗東市小野字南尾五三番二から滋賀県栗東市上砥山字砥坪二六五七番一まで

2　指定する期日　令和７年８月23日

公告

諸事項

道路交通事業財団

山口県周南市松保町７番９号**防長交通株式会社**の路線の表示：起点佐波郡右田村佐野330（佐野）終点吉敷郡小郡町大字下郷1,292（駅前）粁程16.5主たる経過地大道ほかの自動車及びその付属品を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和７年８月22日　山口地方法務局

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告